

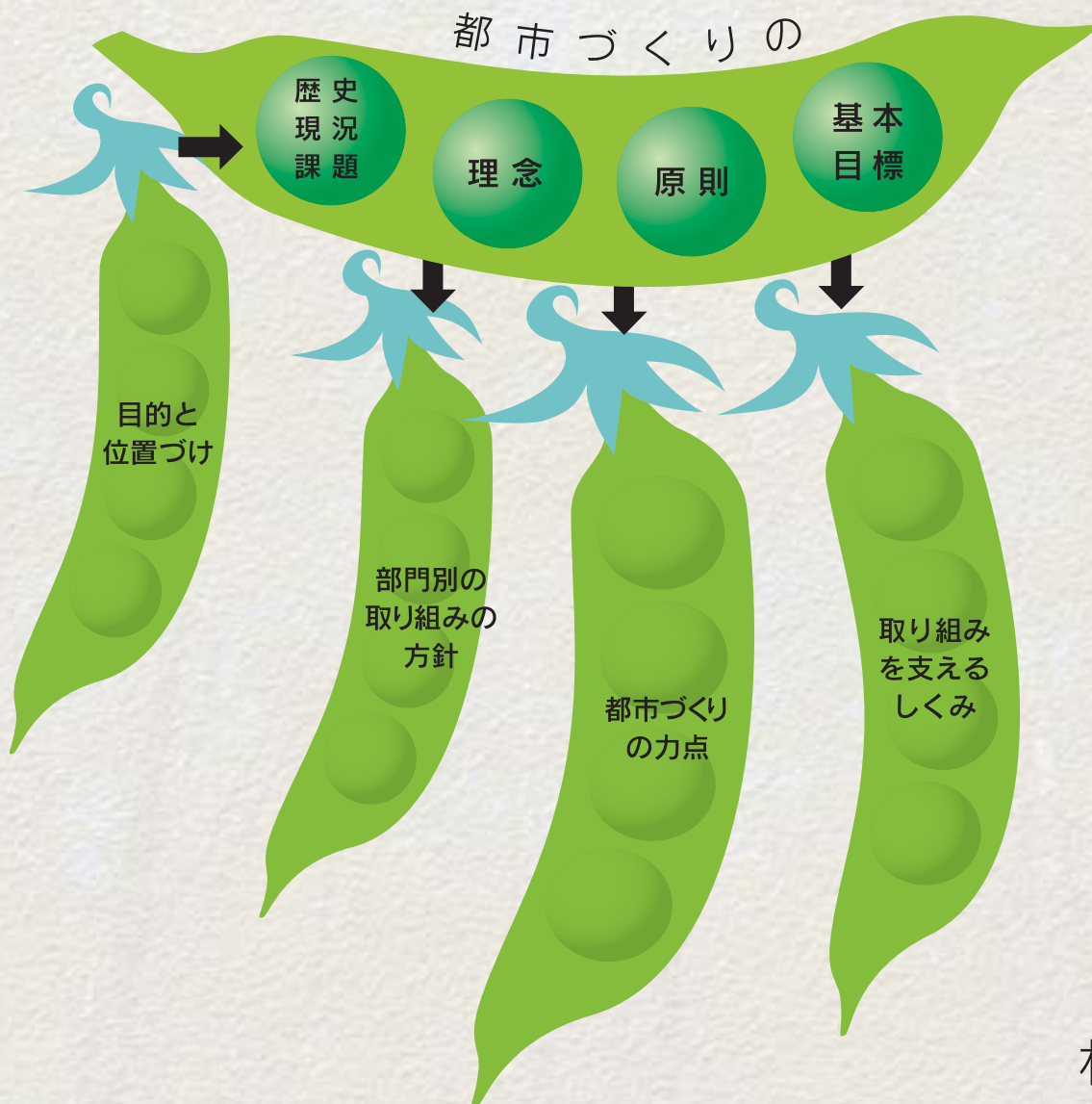
持続可能なコンパクト・シティへ



札幌市都市計画 マスタープラン

2004

概要版



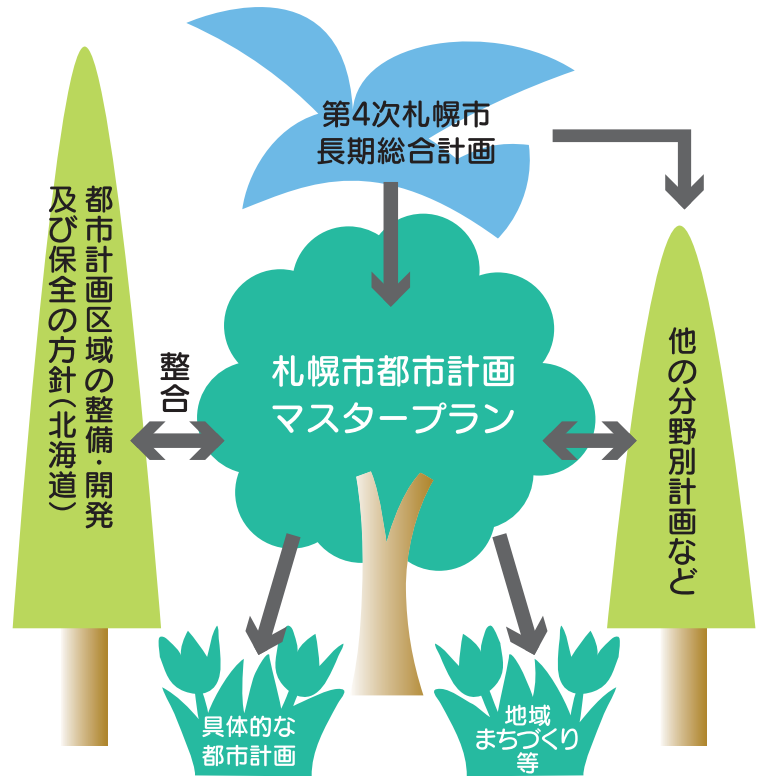
札幌の都市づくりの新しい指針です。

札幌の都市づくりの将来像と 取り組みの方向を整理します。

札幌はいま、人口や産業が急速に集中する拡大成長期から安定成熟期へと移行し、これを支える都市づくり(※)も大きな転換期を迎えています。「札幌市都市計画マスタープラン」は、これからの都市づくりの指針として、札幌が目指すべき将来像と取り組みの方向性を全市的な視点からまとめたものです。これにより、都市づくりの総合性・一体性を確保し、また、この計画を市民・企業・行政等都市の構成員それぞれに開かれ、共有されるものとして策定することで、今後の協働の都市づくりを推進する一助とすることが目的です。なお、「札幌市都市計画マスタープラン」は、第4次札幌市長期総合計画を上位とする中間計画で、都市づくりの分野を担い、他分野との連携・整合を図りながら定めます。また、北海道が定める広域のマスタープランである「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(北海道)」との整合を図りつつ定めます。

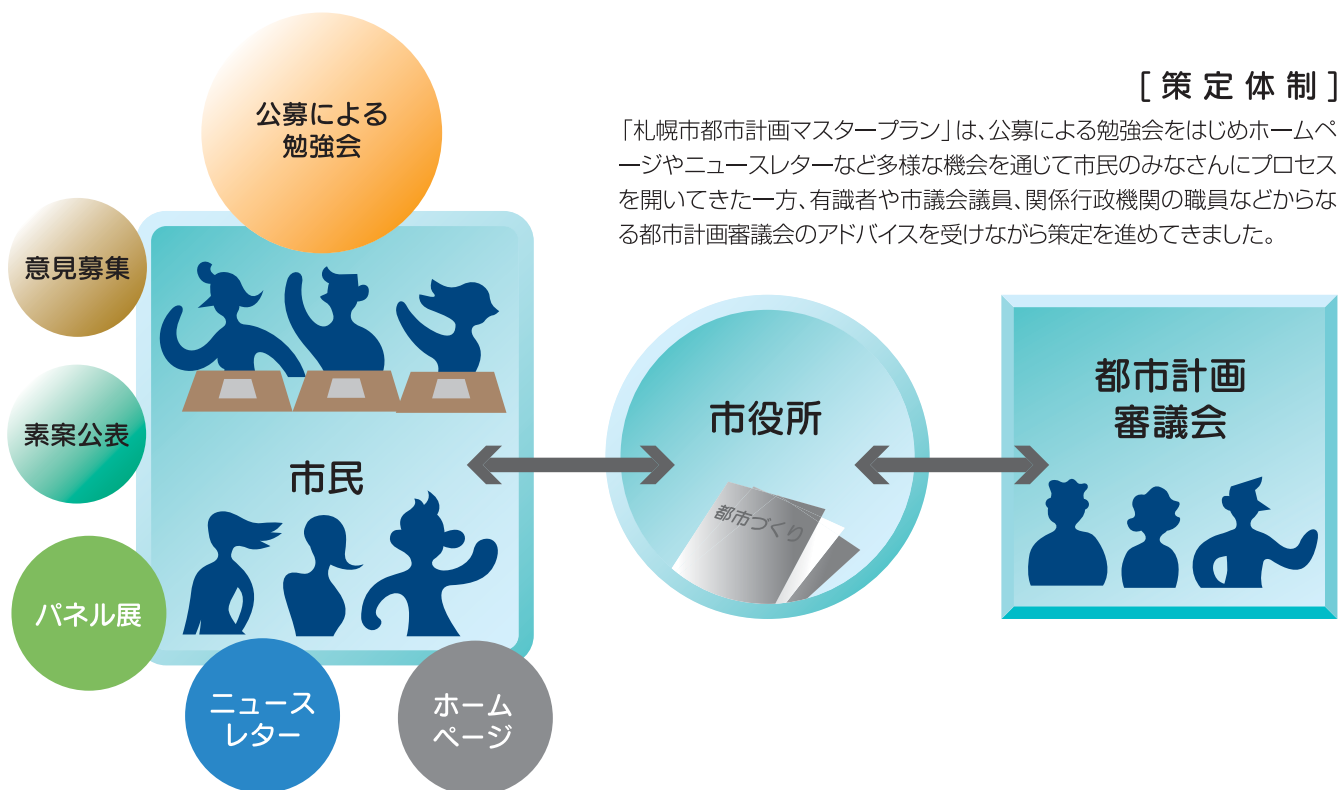
- 目標年次:2020(平成32)年
- 将来人口:205~210万人
- 対象区域:本市の行政区域

※都市づくり:道路や公園の整備、建築物の規制誘導、緑地の保全創出など、主としてハード面での整備を対象にした取り組み。



[策定体制]

「札幌市都市計画マスタープラン」は、公募による勉強会をはじめホームページやニュースレターなど多様な機会を通じて市民のみなさんにプロセスを開いてきた一方、有識者や市議会議員、関係行政機関の職員などからなる都市計画審議会のアドバイスを受けながら策定を進めてきました。



※歴史写真提供／北海道大学附属図書館

公募で集まった市民のみなさんと行政・専門家などが知恵を寄せ合ってつくりました。

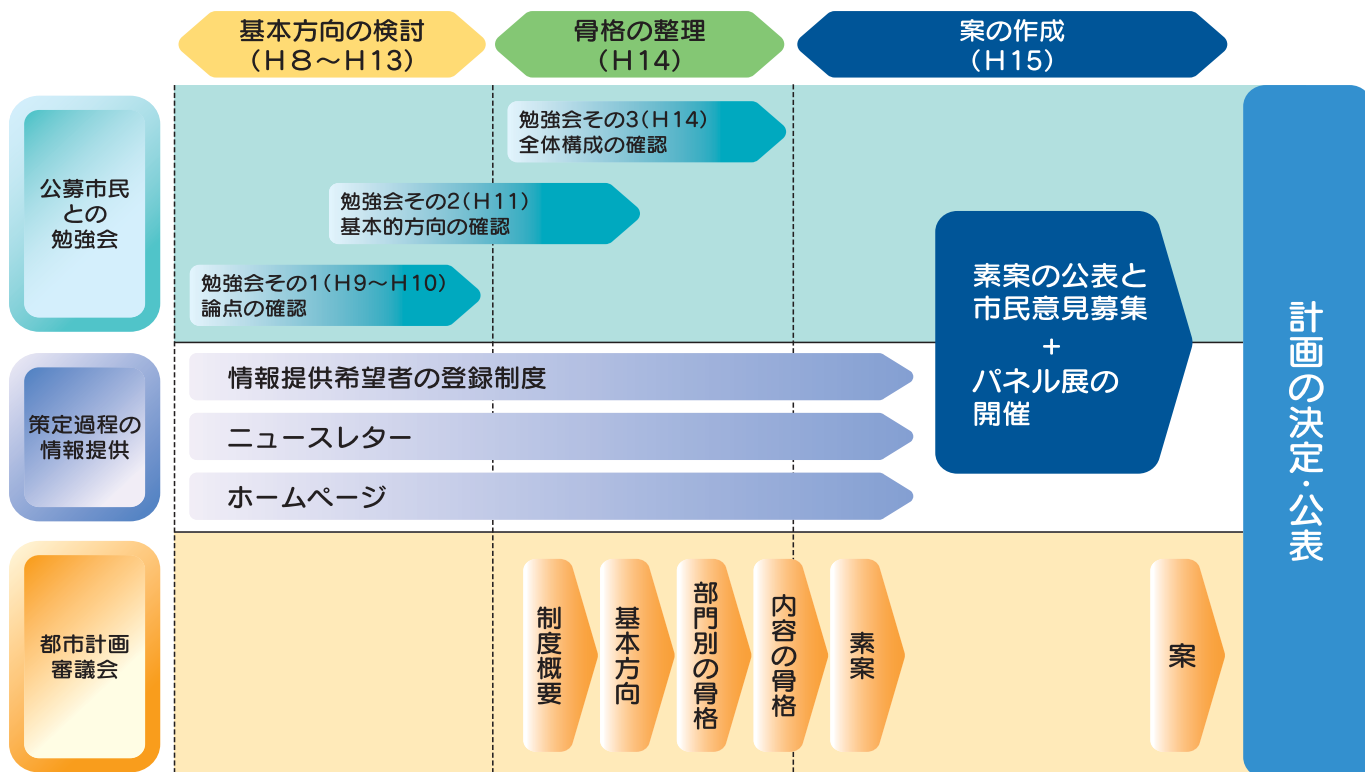
市民のみなさんに分かりやすく、開かれた計画として策定するため、公募でお集まりいただいた市民のみなさんと「都市計画マスタープラン勉強会」を開催しました。この勉強会は、平成9年から11年、平成14年から15年にかけて開かれ、検討過程の内容をもとに熱心な意見交換を重ねていただきました。また、勉強会の模様など、検討過程の情報はニュースレターやホームページで順次公開し、希望する方々には直接郵送することも行ってきました。さらに、平成14年度からは都市計画審議会でも段階的な内容説明を行い、専門家をはじめとする委員から直接アドバイスをいただきました。

平成15年10月には、それまでの検討をもとに取りまとめた素案を公表し、1か月にわたって市民意見を募集しました。この間には、ホームページへの素案の掲載や、市役所・区役所等での素案の配付、各区でのパネル展の開催も行いました。その後、素案に対して寄せられたご意見を踏まえ、意見に対する本市の考え方を整理するとともに、素案について必要な修正を行いました。



(上段) 勉強会の様子
(下段) パネル展の様子

[策定までの流れ]



求められているのは新しい時代の新しい都市づくりです。

都市づくりにはそれぞれの時代にそれぞれのテーマがありました。

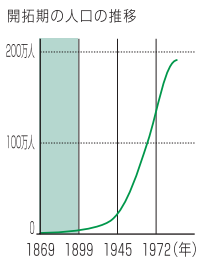
都市は生きています。札幌は1869(明治2)年、北海道開拓の拠点都市として計画的に誕生しました。これまで人口・産業の集中に対応し、道路網や公共交通を充実するとともに、新たな市街地を郊外部に計画的に整備するなど、受け皿を拡大することで大きく成長してきました。これからの都市づくりの基本方向を考えるに当たり、これまでの札幌の都市づくりをふりかえってみましょう。

開拓期

1869(明治2)年
▼
1899(明治32)年

北海道開拓の拠点都市として国による都市づくりがスタートしました。

- 都心部の原型の形成
- 周辺都市間、衛星村落間を結ぶ道路の形成



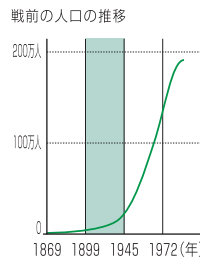
現道庁の位置より東を望む／1881(明治14)年

戦前

1899(明治32)年
▼
1945(昭和20)年

北海道の中心都市として、その成長を支える公共交通機関などが整備されました。

- 馬鉄、定山溪鉄道など公共交通の始まり
- 旧都市計画法の適用とさまざまな都市基盤の整備



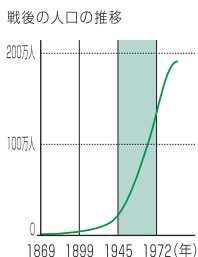
札幌停車場通りを行く馬鉄／1912(明治45)年

戦後

1945(昭和20)年
▼
1972(昭和47)年

急成長を支える積極的な土地区画整理事業やオリンピックを前にした骨格基盤整備が進められました。

- 都心周辺での区画整理事業の積極的実施
- オリンピックを前にした地下鉄などの基盤整備



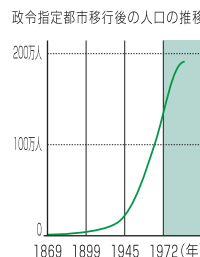
地下鉄南北線開通／1971(昭和46)年

政令指定都市移行後

1972(昭和47)年
▼
現在

新しい都市計画制度を運用し、計画的、効率的な市街地の整備・拡大を進めました。

- 無秩序な市街地拡大の抑制
- 良好な民間開発の誘導



地区計画が導入された郊外住宅地(清田区真栄)／2002(平成14)年

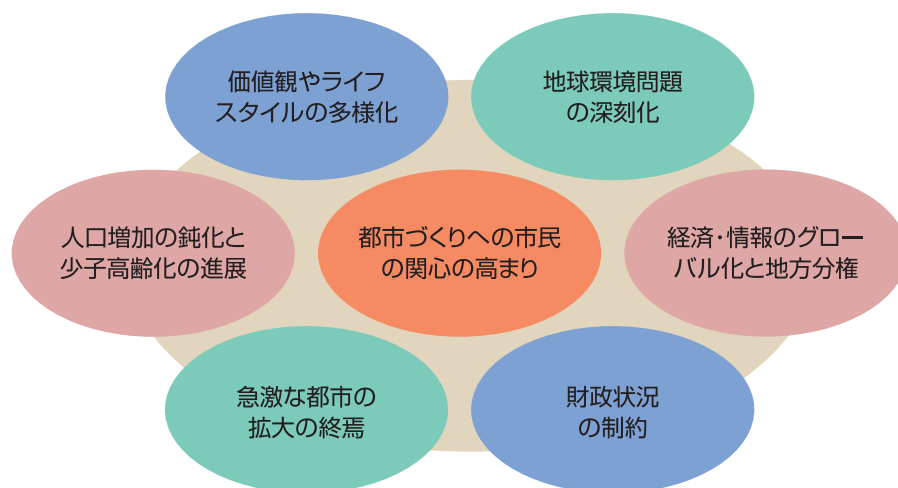
いま、必要なのは都市づくりの質的な転換です。

札幌は開拓期からおよそ130年余の比較的短い期間で人口180万人を超える大都市へと成長しました。開拓当初からの計画的な都市づくりにより、基礎的な都市基盤は全国的に見ても高い水準で確保されています。しかし、今日、都市を取り巻く状況は大きく変化し、拡大期における都市づくりとはまったく対照的ともいえる新たな課題に直面しており、基本方向の質的な転換が求められています。

基盤は整いましたが都市を取り巻く状況が大きく変化しています。

これまでの都市づくりは、人口や産業の急速な集中に対し、これを支える都市基盤を計画的、効率的に整備することが主要な課題でした。しかし、こうした人口や産業の急速な成長という前提そのものが変化し、さらに人々の価値観やライフスタイルの多様化、環境問題、都市づくりへの市民の関心の高まり、財政の制約など都市を取り巻く状況が構造的に変化してきています。

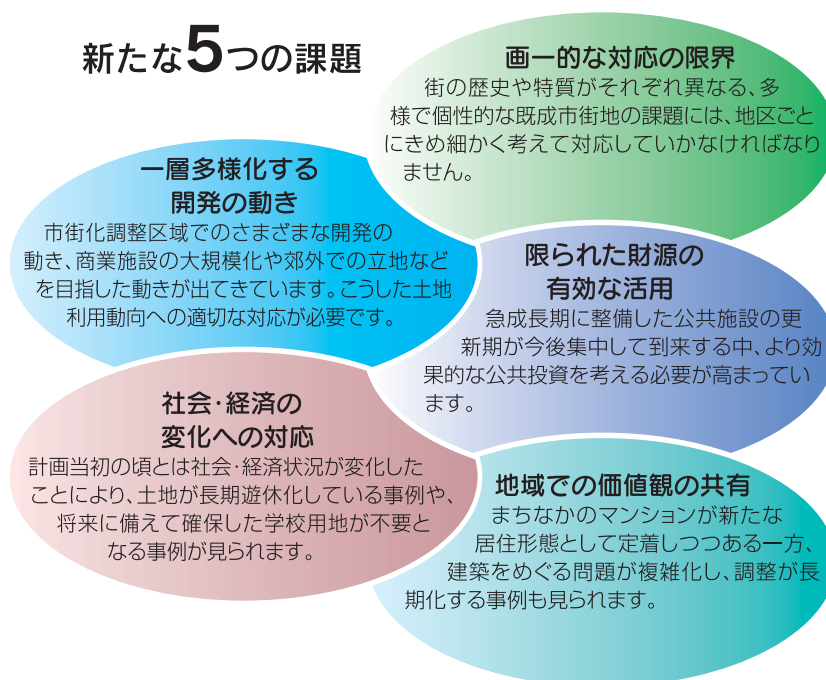
都市を取り巻く7つの構造的変化



現場ではいくつもの新しい課題に直面しています。

都市を取り巻く状況の変化により、具体的な都市づくりの現場では日々新たな課題に直面しています。例えば、商業施設の大規模化や郊外での立地動向の高まりが見られたり、まちなかのマンションが新しい居住形態として定着しつつある一方、建設をめぐる問題が複雑化し、調整が長期化するなど、実にさまざまな課題が生じています。

新たな5つの課題



持続可能なコンパクト・シティへの

都市づくりの基本方向を質的に転換することが必要です。

従来の都市づくりの枠組みだけでは対応できない今日的な課題に対して新しい都市づくりの観点が求められています。基礎的な都市基盤の拡充整備に主眼を置いたこれまでの都市づくりの進め方を、右の4つの観点を重視した新しい都市づくりへと質的に転換することが必要です。

新しい
4つの観点

持続可能な都市づくりに必要なのは「2つの視点」と共通キーワード「コンパクト」です。

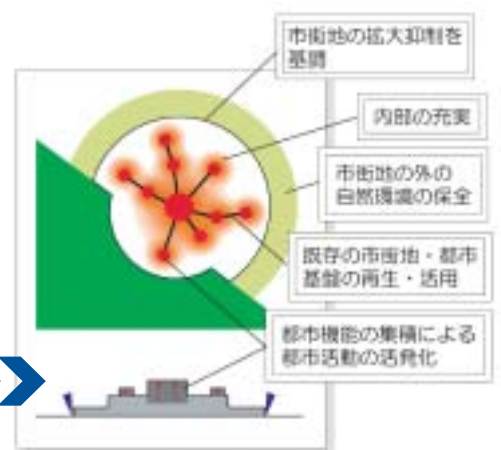
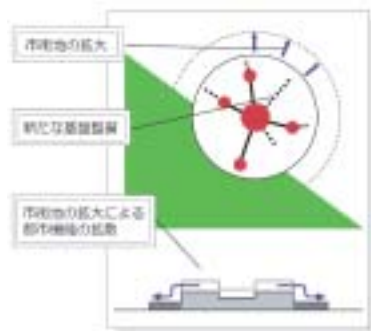
コンパクト：市街地の規模を小さくする意味ではありません。都市全体及び身近な地域の両面で都市機能のまとまりが保たれるとともに7ページからの「都市づくりの原則」で掘り下げた考え方が実現されることを示す言葉として用いています。

都市全体の視点から

都市全体が機能的なまとまりを保ち、魅力と活力の向上が図られることを重視します。そのため、拡大の抑制を基調とした市街地において、地下鉄沿線等の有効利用を誘導するなど、既存の市街地、都市基盤の再生・活用を図るとともに、市街地の外の自然環境を保全します。

これまでの....

新たな市街地を郊外に整備・拡大しながら都市の動向・課題に対応



赤い矢印は必ずしも建築物の高層化ではなく、機能の集積度、都市活動の活発さを表しています。

これからは....

市街地の拡大抑制を基調とし、既存都市基盤を有効に活用しながら魅力と活力〔質〕を向上

再構築をともに進めよう。

都市づくりの理念

成熟社会を支える
都市づくり

効果的な維持・
管理が可能な
都市づくり

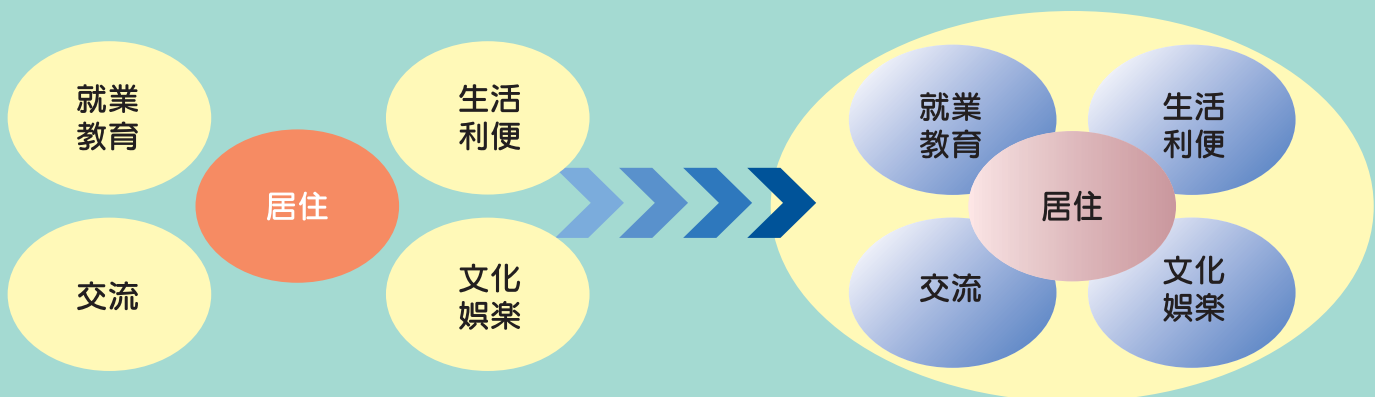
環境と共生する
都市づくり

地域コミュニティ
の活力を高める
都市づくり

都市づくりの質的な転換を図るため、上の4つの観点を踏まえ、これからの都市づくりの理念として「持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう」を掲げます。「持続可能なコンパクト・シティ」の考え方には「都市全体」と「地域」の2つの視点があり、どちらにも共通するキーワードが「コンパクト」です。

身近な地域の視点から

主として徒歩での移動が可能な身近な生活圏の中で、日常的な生活を支える多様な機能がまとまりを持って提供されることを重視します。そのため、居住機能を中心に、買い物、仕事、学習など、多様な機能相互の連携、複合を図ります。



これまで...

- 各機能を明確に区分して配置
- 拡大、拡散
- 機能の純化

これからは...

- さまざまな機能が、居住機能を中心にまとまりを持って構成
- 内部集約、まとまり(集積)
- 機能の複合

新しい都市づくりを実現するためのよって立つべき共通の 思い、価値観を明確にするため「5つの原則」を考えました。

目標系 **原則1** 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

一人ひとりがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて豊かな都市生活を送ることができる都市空間をつくります。

背景・必要性

- 物のゆたかさから暮らしの質の向上を求める価値観の高まり
- 少子高齢化の一層の進展などの社会背景の変化に、都市づくりの側面からも対応していくことが必要
- さまざまな人々の価値観やライフスタイルに応え得る都市であることは、札幌の魅力を発信し、交流を活発化することにつながる

原則の内容

1-1 個性的で活力のある地域づくり

- 都市が利便性を保ち、生活を支える基盤として機能するために、地域特性に応じた適正な密度で人が住み続け、コミュニティ活動などが活発に展開していること
- 地域の住民が愛着と誇りを持てる、個性的で、魅力ある街並みが形成されていること

1-2 多様な住まい方の選択肢の確保

- さまざまなライフスタイルを支えるとともに、家族構成の変化などに応じた住み替えも可能となるよう、郊外のゆとりある戸建住宅や利便性の高い地域での集合住宅など、多様な住まいが確保されていること

1-3 身近な利便性と快適性の確保

- 徒歩を前提とした距離圏で、買い物利便機能など基本的な都市サービス機能が享受できること
- 地域の公園や散策路など、ゆたかな時間を過ごせる空間が身近に確保されていること

1-4 だれもが活動しやすい都市空間の実現

- だれもが利用しやすく、利便性の高い公共交通機関が、交通体系の機軸をなしていること
- 交通施設や公共的建築物など、多くの人々が利用する空間のバリアフリー化が図られていること

1-5 暮らしの安全と安心の確保

- 都市施設や建築物などが、自然災害や火災などに対して強いものであること
- 延焼防止機能を持ち、避難や救助活動の場ともなる道路や公園などのオープンスペースが適切に確保されていること
- 交差点や公園などでの見通しの確保など、事故や犯罪の未然防止のための配慮がなされていること

目標系 原則2 自然と共生し、北の風土特性を尊重します

持続的な発展を支えるとともに、北の大都市としての特性を尊重し、内外にその魅力を発信していくことのできる都市空間をつくります。

背景・必要性

- 深刻化する地球環境問題への対応は、今日の都市づくりにおける重要課題の一つ
- ゆたかな自然に囲まれた札幌の都市個性をより高めていくことが必要
- 他に類を見ない多雪・寒冷の大都市として、風土特性を踏まえた独自の都市づくりを重視することが個性の発信につながる

原則の内容

2-1 環境への負荷の低減

- 都市基盤の整備において、環境への配慮が徹底されていること
- 地下鉄駅周辺の居住密度が高まるなど、公共交通の利用しやすい都市構造が確立されていること

2-2 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全・創出

- 市街地の外延的拡大の抑制を基調としつつ、市街地の内外で、守るべき自然環境が確実に守られるとともに、新たな創出が図られること

2-3 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全

- ゆたかな自然が適切に都市住民に開放されることで、レクリエーション等の機会が提供されるとともに自然環境の保全に対する意識が高まること
- 都市住民自らの手による自然環境の管理のしくみなどにより、幅広く自然環境が保全されること

2-4 多面的な自然環境への配慮

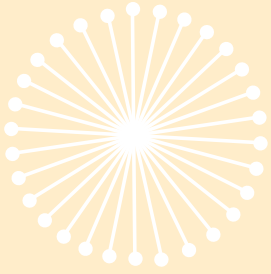
- 健全な水循環が確保されていること
- 野生生物の生育空間の確保にも配慮され、自然環境のネットワークが形成されていること

2-5 冬期間の都市活動の維持と寒さや雪の活用

- 冬期間の道路交通の円滑化や歩行環境の向上が図られ、都市活動が維持されること
- ゆたかな屋内外の公共空間の形成や雪の冷熱エネルギーの活用など、寒さや積雪を資源としてとらえ、北の風土特性を生かす取り組みが進められること

2-6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

- 市街地内のみどりや水辺、地形的な特徴などが都市景観の中で生かされること
- 明瞭な四季の移り変わりによる背景の変化、市街地に残る歴史的遺構など、札幌の個性を表現する要素に配慮した景観づくりが進められること



目標系 原則3 多くの人が集まる場を大事にします

さまざまな人が住み、多様な活動が展開される場としての都市の魅力と活力を一層高めていくため、多くの人が集まり交流する場の空間づくりをとくに大切にしていきます。

背景・必要性

- より多くの市民が都市のゆたかさを享受できるためには、人の集まる場の質の向上が不可欠
- 成熟社会において都市の活力を維持向上させるうえでは、さまざまな活動と交流が活発化することが重要
- 人の集まる場の魅力の向上が、都市の魅力を強く発信し、市民・企業等の活動意欲を高めることにつながる

原則の内容

3-1 魅力ある都市機能の集積と活動・交流の活発化

- 魅力ある都市機能が集積し、世界に向けてその魅力が発信され、国際的・広域的な交流が活発化すること
- 交通結節点などで多様な機能が集積・複合することにより、にぎわいが演出され、まち歩きの楽しさが高まること

3-2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実

- 多様な機能の集積状況と公共交通体系との位置関係が相互に整合し、公共交通を利用してさまざまな都市サービス施設に容易に到達できること
- 交通結節点とその周辺において、快適な歩行者空間のネットワークが確保されること

3-3 きめ細かな公共的空間の配置とその多面的な活用

- 歩行者の動線に接した効果的なポケットパークや屋内型の広場など、公共的なゆとりの空間が充実していること
- 公共的なゆとりの空間が、通行や休息のほかイベントや飲食などのスペースとしても活用できること

3-4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり

- 交通結節点や公共広場、集客交流施設など人の集まる場の特性に応じて、一定の統一感を持った街並みの形成や、シンボル性の高いデザイン要素の効果的な導入などがなされること

進め方系 原則4 既存資源を上手に再生・活用します

計画的な都市づくりの積み重ねの中で蓄積された各種の都市基盤や公共施設、良好に保たれている自然環境や街並みなどの資源を効果的に活用します。

背景・必要性

- 基礎的都市基盤のおおむねの充足とそれらの更新期の到来
- 財政的制約と環境負荷低減の社会的要請の中で、市民ニーズへの対応と都市の魅力の向上が必要

原則の内容

4-1 魅力ある資源の効果的な活用

- 公園・緑地や河川、歩行者・自転車道など、多様なオープンスペースが相互に連携・接続されることにより、各要素が利用しやすくなり、また、都市空間の魅力が高まること
- 地域の個性を演出する街路や建物、樹木などが、街並みの中で効果的に生かされていること
- 市街地内の遊休地などが、地域や都市全体の魅力を高める観点で効果的に活用されること

4-2 活用方法の工夫による機能の確保・向上

- 道路空間や公共施設等の利用の時間的・空間的な有効活用により、十分な機能の発揮がなされること
- 道路等をイベント空間として利用するなど、公共空間の多面的活用が図られること

4-3 長期的な維持・活用

- 公共施設等が、適切に維持管理されるとともに、必要に応じて改修、多用途への転用などが検討され、長期的に活用されること
- 新たな公共施設等の整備において、次世代に引き継ぎ得る質の高さが確保されること

4-4 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

- 地下鉄をはじめとする既存の公共交通機関が利用しやすい都市開発が誘導されること
- 都市基盤施設が充実し、多様な都市機能が集積した既成市街地での居住が支えられること

進め方系 原則5 施策の総合化・重点化と協働を重視します

都市づくりの課題に的確に対応した効果の高い施策展開のため、総合的・重点的な取り組みを市民等との協働によって展開することを重視します。

背景・必要性

- 基礎的な都市基盤施設を一律に確保することから、都市の魅力と活力を高め、生活の質の向上を支えることへと都市づくりの課題が転換
- 複雑化・多様化する市民ニーズやまちの課題に対する対応の必要性の高まり

原則の内容

5-1 明確な目標に基づく施策展開

- 施設整備や土地利用誘導において、目指すべき価値観が事前に明確化され共有されていること
- 地域課題の緊急性やまちづくりの機運、市内外への効果の波及度などを踏まえて施策展開の優先度を明確にし、確実に効果の高い都市づくりが進められること

5-2 多様な取り組みの組み合わせと柔軟な制度活用

- 土地利用誘導や施設整備、ソフト施策などの多面的な組み合わせにより、施策展開の効果が一層高まること
- 明確な目標の実現に向けた施策展開を支える観点から、制度の柔軟な活用が検討されること

5-3 共有される都市づくりのプロセス

- 計画づくりから施設整備、管理までの一連のプロセスにおいて、市民等のかかわりの機会が確保されていること
- 地域の自主的な活動の積み重ねが、地域の魅力を高め、ひいては都市全体の魅力向上につながる

都市づくりの原則は、市民勉強会や素案公表時の意見を踏まえて掘り下げ、設定したものです。

勉強会での意見など

たとえば
「バリアフリーを全所的に
やったほうがよいのでは？」
「コミュニティバスなど地域
生活者が利用しやすい地域内
循環交通を整備しては？」
などなど……



キーワード

“助け合う、コミュニティ”
“本年寄りや障がいの
ある人こそが安心・
安全・便利に住める”
などなど……



原則

原則1:一人ひとりの
暮らしの質の向上
「誰もが安心して暮らし、
活動できる都市生活空間の実現」
などなど……



都市全体と地域の個性が響き合う、もっと魅力的でもっと元気なまちに育てます。



都市づくりの
基本目標

取り組みのための「2つの基本目標」を定めました。

新しい理念と原則を踏まえ、具体的な取り組みを進めるために、2つの基本目標を定めました。これは、今後の都市づくりには地域の特性を踏まえた、きめ細かな取り組みが求められると同時に、個々の取り組み相互の連携を都市全体の魅力と活力の向上へとつなげていくことが必要であるとの2つの視点から導かれました。

2つの基本目標

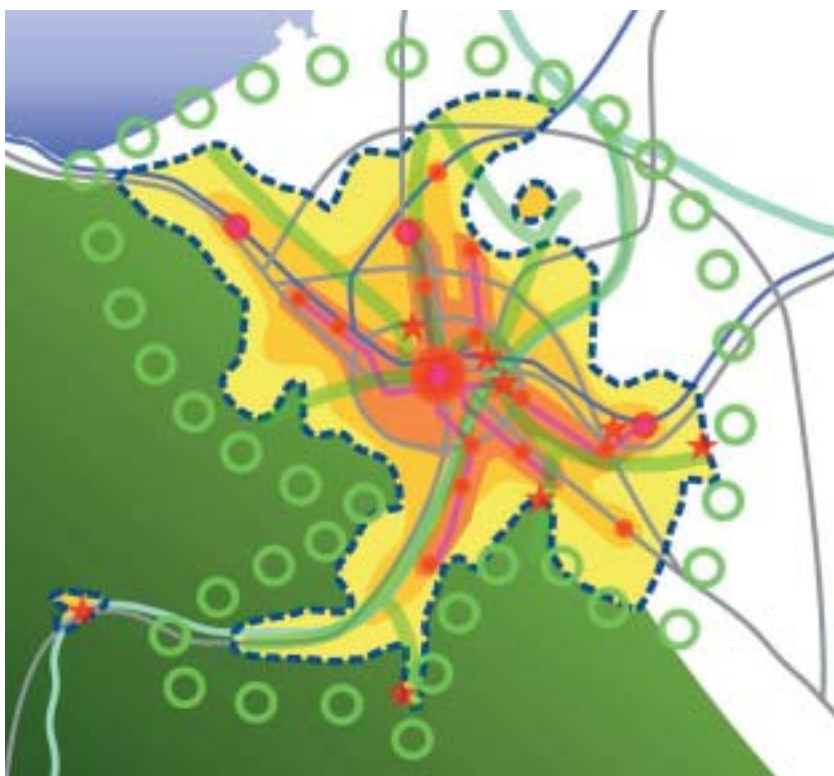
都市全体の視点から

ゆたかな都市生活と機能的な都市活動を維持しながら全市の均衡ある発展を図るため、拠点、大量公共交通機関、市街地の外の自然環境など、骨格要素からなる都市構造を維持・充実していくこととし、その都市構造を以下のように設定します。

①外延的拡大の抑制を基調とした市街地内に、都市の魅力と活力を高めることを先導するさまざまな**拠点を効果的に配置**し、それぞれの機能の向上を図る。

②ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力的な**オープンスペースのネットワークの形成**を図る。

③さまざまな**拠点の機能向上**を支えることに加え、**快適さやわかりやすさ、歩行者空間の創出などにも配慮した交通体系**を確立する。

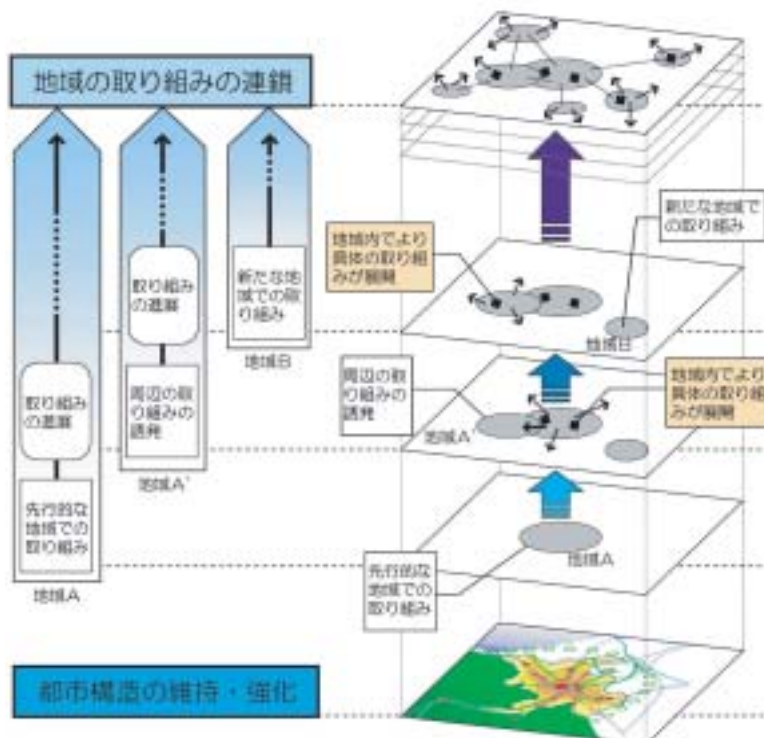


身近な地域の視点から

地域の取り組みを積み重ねることにより、都市全体の魅力と活力を高めていきます。

個々の地域の取り組みは、都市全体の基本目標との整合や周辺地域への影響、地域特性の尊重などの観点を踏まえつつ、市民・企業・行政等の協働によって、課題の把握から目標の設定、目標実現に向けた道筋の明確化へと継続的に進められるべきものです。

また、個々の取り組みが地域の内外での新たな取り組みを誘発し、それらが相互に関係づけられながら連鎖的に展開されることが重要です。



いまある市街地を維持しながら土地利用のきめ細かな対応でもっと魅力的なまちにしていきます。

土地利用

各機能の分離・純化だけではなく複合・集積で新たな魅力をつくります。

いまある市街地を上手に維持・活用すると同時に市街地の外の自然環境も守り育てることを基本とします。その上できめ細かな土地利用の更新などの取り組みを重ねることで、都市全体をもっと魅力的に、もっと元気にしていきます。市街地では今後、基礎的な都市基盤が順次更新期を迎え、また、建築物の建て替えも進められていくことが予想されます。コンパクト・シティを目指す観点から、これまでの都市機能の分離・純化を主眼とした土地利用誘導の考え方だけではなく、都市全体の魅力向上という視点から、多様な機能の複合・集積をきめ細かに誘導することで、都市の新たな魅力をつくり出していくという観点も大切にしていきます。

基本方針

市街地の範囲

最も基本的な枠組みとなる市街地の範囲を適切に定めます。

- 今後増加する人口は市街化区域内に誘導し、日常生活を支える基礎的機能も市街化区域内で提供されることを基本とします。
- そのため、市街地の範囲は現状の市街地化区域内とすることを基本とし、市街化区域の拡大は必要最小限にとどめます。
- 市街地の範囲を適切なものとするため、線引き制度の運用に加え、市街化調整区域での開発の動きへの適切な対応を図ります。

市街地内

土地利用の基本枠組みを維持しながら、きめ細かな取り組みを積み重ねて市街地環境の質を向上させていきます。

住宅市街地

- 高密度な高度利用住宅地、中密度な一般住宅地、低密度な郊外住宅地の区分に応じて住環境の保護と利便性の確保を図ります。
- 用途地域など基本的な土地利用ルールを適切に定めるほか、住民の意向などを踏まえたきめ細かなルールを設定を検討します。

拠点

- 都心を中心に高次都市機能拠点、広域交流拠点、地域中心核を適切に配置して、多中心核都市構造へと誘導します。
- 各拠点の特性に応じた機能の集積と、質の高い空間づくりに向けて、きめ細かな指針を定めて個々の取り組みを誘導します。

工業地・流通業務地

- 道路基盤等に対応した集約的な土地利用により、業務の利便の確保と周辺市街地環境との調和を図ります。
- 産業構造の変化を背景とした土地利用転換の動向には、周辺市街地との調和と都市構造の秩序維持とを前提に対応します。

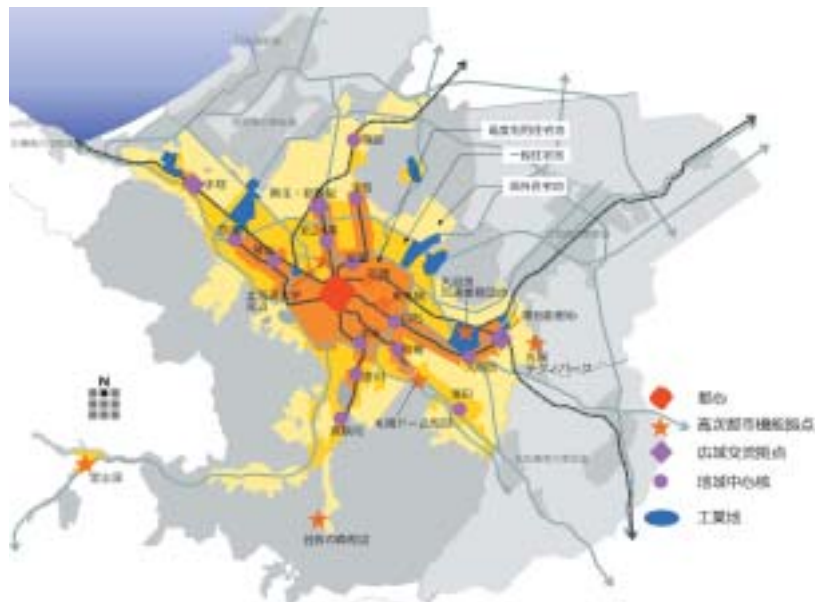
幹線道路等の沿道

- 道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、商業・業務施設や軽工業・流通業務施設、集合住宅などの立地に対応します。
- 沿道利用の範囲は、一般的な街区規模までを基本とします。とくに商業施設は、拠点のほかは、市街地内に網羅的に配置された幹線道路沿道で分散的な立地が図れるよう対応します。

市街地の外

自然環境の保全を基本としつつ、その特性を生かす利用にも対応します。

- 良好な自然環境を維持・保全し、さらなる創出を誘導します。
- 都市活動を維持するうえで不可欠でありながら市街地内での立地がなじまない機能や、市街地の外ならではの特質を生かす機能の立地に適切に対応します。



いまある交通施設を上手に使うって総合的な交通ネットワークを確立し、地域の特性に合った交通体系をつくりま

交通

都市づくりを支えるため、交通を取り巻く課題への取り組みと、利便性の向上を進めます。

交通基盤はこれまでの積極的な整備により、すでに大幅な拡充は必要としない水準に達しています。しかし、冬期間の道路交通機能の向上や、局所的、一時的な渋滞の緩和などは今後も取り組まなければならない課題です。また、公共交通機関は利用者の減少が続いていますが、環境にやさしくさまざまな人が安心して利用できるなど、今後の都市づくりの中で引き続き大きな役割を担っていくことから、維持・充実と利便性の向上に取り組む必要があります。さらに、北海道の中心都市として、広域的な交通ネットワークの充実を図るとともに、市内においては、都心や拠点などの地域特性やまちづくりに応じた交通体系の構築が必要です。

基本方針

総合的な交通ネットワークの確立

公共交通を軸とした交通体系を確立します。

公共交通ネットワーク

- 地下鉄やJRを基軸に、後背圏からのバスや路面電車のネットワークが各駅に接続する公共交通体系を基本とし、個々の公共交通の特性や役割を生かし、連携強化することでネットワークの充実を図ります。
- 多中心核都市構造実現のために各拠点へのアクセス機能を向上するなど、公共交通ネットワークを活用します。
- 乗り継ぎ機能の強化、利便性の向上など公共交通の質的充実に取り組みます。

必要な道路の整備や自動車の流れの分散化などにより適切な自動車交通を実現します。

道路ネットワーク

- 周辺都市や市内の各拠点を有機的に結ぶ道路ネットワークを確立します。
- 札幌都市圏の都市間を結ぶ連携道路、地域間を結ぶ環状道路・バイパス道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により、主要幹線道路網を強化します。
- 主要幹線道路を補完し、地域相互の連絡を確保する幹線道路や、生活幹線道路としての補助幹線道路の充実を図ります。
- 既存の道路を交差点の改良や道路空間の再配分などで有効に活用し、自動車交通の円滑化を図ります。

広域的な交通ネットワークを確立します。

広域的な交通ネットワーク

- 国や北海道、周辺市町村などと連携しながら、空港、港湾及びそれらへのアクセス並びに鉄道、高速自動車道路、主要幹線道路など広域交通機能の確保に努めます。
- 広域的な交通ネットワークと市内交通ネットワークの有機的な連携を図ります。

地域特性に応じた交通体系の構築

地域特性やまちづくりの方向を踏まえた交通体系を構築します。

- 地域のまちづくりと十分に連携し、地域特性に応じた交通体系のあり方を、市民、企業、行政などの課題や目標に対する共通認識のもとに見出していきます。
- 都心のまちづくりを支えるため、歩行者や環境を重視し、さまざまな人々が都心の魅力を享受できる交通体系の実現に取り組みます。
- 都心以外の拠点や郊外部では地域特性に応じた交通機能の向上を図るため、安全で快適な歩行者空間の確保や乗り継ぎ利便性の向上などを検討していきます。



みどりのネットワーク化を進め、さらに市民・企業・行政等の協働で札幌のみどりを守り、育てます。

みどり

札幌のみどりのさらなる充実により都市の魅力を高めます。

これまでの公園や緑地の整備により札幌のみどりの総量は一定の水準に達しています。しかし、都市化の進展に伴って、市街地周辺、市街地内のみどりは減少しており、郊外に比べ、既成市街地のみどりが少ないなど地域格差も見られます。さらに、地球環境問題や生物多様性の確保といった面からもみどりの役割に対する期待と認識は高まっています。今後は、残されたみどりを守ることとはもとより、都市づくりのさまざまな場面において、市民との協働により新たなみどりを創出していくことも重要です。

基本方針

みどりの配置

均衡のとれたみどりの街並み形成やみどりのネットワーク化を進めます。

- 核となる貴重なみどりの存在や全市的な均衡に配慮しながら、大規模な公園や緑地などのみどりの拠点を配置し、都心部には札幌の顔にふさわしい緑を創出します。
- 丘陵や山並み、農地、河川のみどりとこれに連なる新たな緑地空間を創出することで、市街地をみどりで取り囲みます。
- まちを囲むみどりや拠点となるみどりを相互にネットワーク化します。

みどりの質的充実

市民、企業、行政などの協働によりみどりを充実し、さらにいまあるみどりを保全・育成し、次代に継承します。

- 量だけではなく、機能分担や相互連携、景観形成、都市と自然の共生、生物多様性の確保などの観点にも配慮し、多様なみどりを創出します。
- 市街地における建物更新などの動向と連動しながら、市街地内できめ細かなみどりを効果的に創出します。
- 大規模な公園から住宅の庭に至るまで、また施設の計画から管理まで、様々な場面で総合的に緑化を進めるため、協働型の取り組みを充実していきます。



※オープンスペース・コリドー：コリドーの本来の意味は「廊下」回廊」など。

本計画では、市街地を貫通し、都心にうろおいをもたらすオープンスペースの軸となることを目指すものとしてコリドーと称している。

災害に強くて安全な川づくり、人と自然にやさしい川づくりを市民と協働で進めます。

河川

基本方針

災害に強く、安全な川づくりの観点のほか、人と自然にやさしい川づくり、市民との協働による川づくりといった観点も重視していきます。

- 河川整備や流域対策などの総合的な治水対策による治水安全度の向上を図ります。
- 親水性や自然環境に配慮した水辺空間の形成や、良好な水環境の形成を図ります。
- 市民の河川への愛護意識の醸成を図ります。



■親水性や自然環境に配慮した川づくり(鴨々川)

安全な水を安定的に供給するための取り組みを進めます。

上水道

基本方針

安全な水を安定的に供給する上水道の責務を果たすため、施設の更新や災害対策などの施策を進める必要があります。

- 今後とも安全な水を安定的に供給できるよう、水源の確保と保全、施設の整備・更新、水質管理体制の強化などを計画的、効率的に進めます。
- 施設の耐震化や災害に備えた貯水機能の拡充など災害に強い水道を目指します。
- 省資源・省エネルギーにつながる施設の整備など環境に配慮した事業を進めます。



■札幌市中心部の給水を担う藻岩浄水場

下水道機能を維持・拡充してさらに多目的活用も進めます。

下水道

基本方針

利便性や安全性、環境問題に対する市民意識の高まりの中、下水道においても快適で安全な市民生活の確保に向けた施設整備や、より一層、環境に配慮した施策の展開が求められています。

- 社会状況の変化に対応した施設の拡張・増強整備、老朽化した施設の改築を計画的に進めます。
- 浸水、地震などの災害に強い施設整備を進めます。
- 健全な水環境の創出に向け、高度処理の導入や合流式下水道の改善を進めます。
- 処理水の持つ熱エネルギーを活用した雪対策や汚泥焼却灰の資源化など、下水道の持つ資産・資源の有効活用を進めます。



■高度処理方式を採用した東部処理場(完成予想図)

ごみ処理の環境負荷の低減、資源循環型のごみ処理体制の確立を目指します。

廃棄物処理施設

基本方針

今後、ごみ処理に伴う環境負荷の低減や資源循環の観点からの処理体制の確立に重点を置いて取り組んでいくことが大切です。

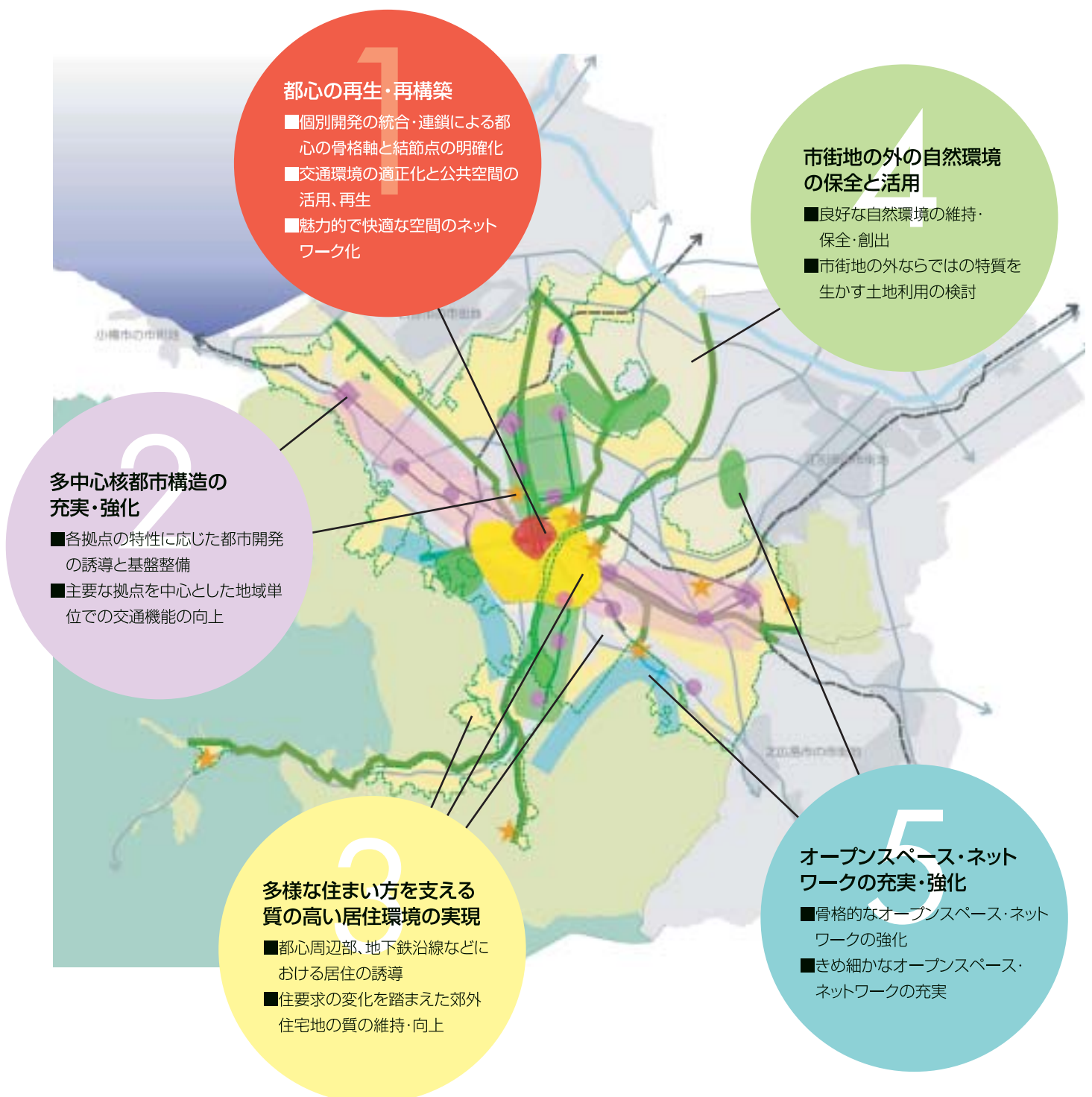
- 循環型ごみ処理体制の確立をめざします。
- 収集・焼却・埋立のそれぞれの過程で環境に配慮した処理体制を整備していきます。
- 産業廃棄物の排出事業者処理責任を明確にした取り組みを進めます。



■最新技術を取り入れた環境にやさしい白石清掃工場

効果的な5つのテーマを設定して力を注ぎます。

今後の都市づくりにおいて、とくに重点的、総合的な取り組みを進めることで、札幌全体の魅力と活力を効果的に高め、都市づくりの理念実現につながる課題を「都市づくりの力点」として設定しました。



都心を変えれば札幌も変わります。

1. 都心の再生・再構築

最も中心的な拠点である都心は、市民の都市生活の中心であるとともに、北海道全体の中心でもあります。

また、来訪者にとっては、札幌を端的に理解する顔となることが期待される場です。

今後の都市づくりにおいては、市民生活の質の向上を支えるとともに、札幌を世界にアピールし、都市間競争の中で確固たる地位を築くことが重要であり、最も中心的な拠点である都心が、このような取り組みを先導していく必要があります。

これまで都心は、商業・業務の中心としての諸機能が立地・集積して札幌の発展を支えてきました。さらに今後は、都市生活のゆたかさを幅広く支える拠点として、消費、文化、娯楽、業務、居住などのさまざまな面で多様な選択性が確保され、諸活動が活発に展開されることが都心に求められます。

■個別開発の統合・連鎖による都心計画の骨格軸と結節点の明確化

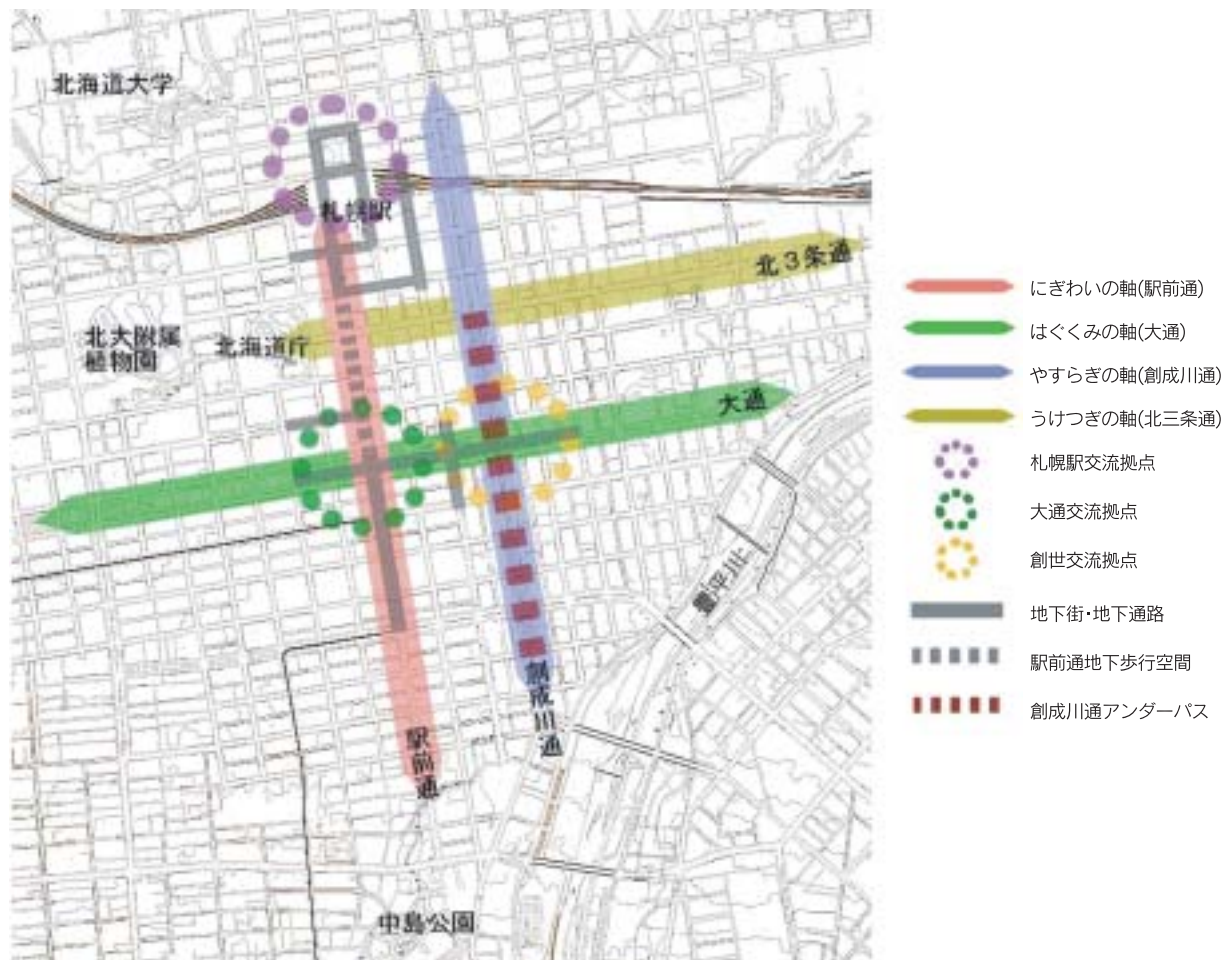
- ・きめ細かな指針の策定と土地利用計画制度による目標実現の担保
- ・まちづくりを先導する都市基盤の整備を契機とした魅力的な空間形成
- ・地区特性に応じた居住機能の導入
- ・環境負荷の低い地域熱供給システムの導入
- ・必要性や効果を踏まえた市街地開発事業等の実施

■交通環境の適正化と公共空間の活用、再生

- ・公共交通を軸とした交通システムの充実
- ・適正な自動車利用による交通課題の解消
- ・道路空間の再配分による交通環境の創出
- ・社会実験の継続と市民と協働による事業展開

■魅力的で快適な空間のネットワーク化

- ・個別の都市開発の実施を契機とした質の高い空間形成の誘導
- ・魅力的な空間の創出・ネットワーク化を支える指針の策定



それぞれの地域に
魅力ある拠点を育て、
個性あふれる都市をつくります。

2.多中心核都市構造の充実・強化

広域交流拠点と地域中心核は、後背圏の広がりに応じて地域の生活を支える拠点です。また、高次都市機能拠点は、国際的・広域的な影響を持って札幌の魅力と活力の向上を先導する機能が特徴的に集積する拠点です。これらの拠点を育て、都市全体の均衡ある発展を支えます。

■各拠点の特性に応じた都市開発の誘導と基盤整備

- ・まちづくりの指針の策定
- ・まちづくりの指針に即した都市開発の誘導と基盤整備

■主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上

- ・交通需要の円滑な処理に向けた施策の推進
- ・地域特性を生かした交通対策の推進



さまざまなライフスタイルに対応
した住宅地を形成します。

3.多様な住まい方を支える 質の高い居住環境の実現

高齢化や市民ニーズの高度化、多様化が進展する中、市民がそれぞれのライフスタイルに応じて住まい方の選択が可能となることが望まれます。そのため、地区の特性に応じた多様な住宅地を形成し、それぞれの居住環境の質を高めていきます。

■都心周辺部、地下鉄沿線などにおける居住の誘導

- ・協働型地域まちづくりによる居住環境の向上
- ・質の高い高密度な複合市街地の形成
- ・防災上の課題のある地区の改善
- ・総合的な居住誘導施策の展開

■住要求の変化を踏まえた郊外住宅地の質の維持・向上

- ・成熟した郊外住宅地の居住環境の維持・保全
- ・低・未利用地での魅力ある郊外住宅地の形成



みどりを守り森や農地の恵みを大切に活用します。

4.市街地の外の自然環境の 保全と活用

市街地の拡大を前提としないこれからは、札幌の都市個性として重要な要素となっている市街地の外の自然環境について、これまで同様に保全していくことはもとより、効果的に活用することを通じた積極的な保全を図り、都市生活の質を高めていく観点も必要となっています。

■良好な自然環境の維持・保全・創出

- ・森林・農地等の保全
- ・緑地創出の誘導

■市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討

- ・森林や農地等の適切な活用
- ・市街地の外の特質を踏まえた開発への対応



森や河川、散策路など、都市のオープンスペースを効果的にネットワークします。

5.オープンスペース・ネットワークの 充実・強化

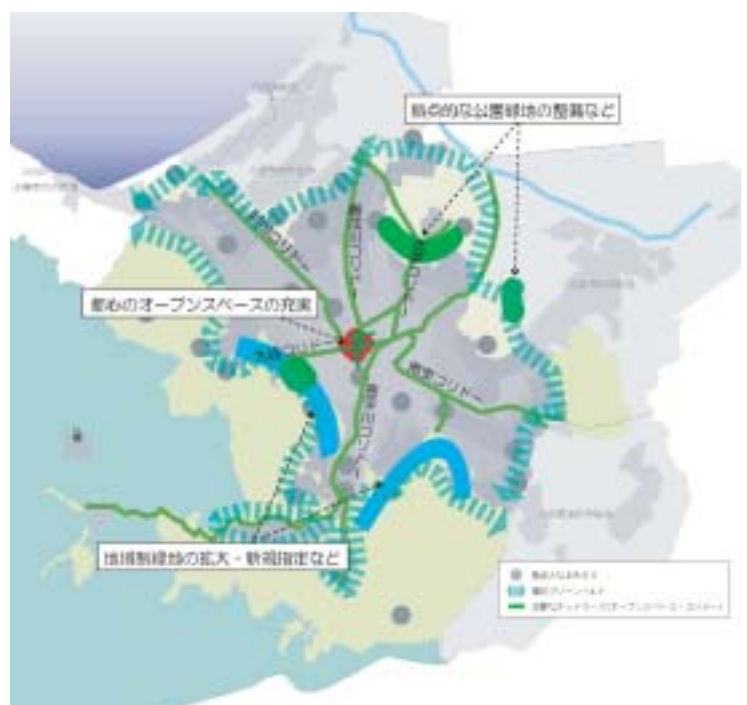
都市のオープンスペースには多様な要素があり、それぞれ多面的な機能を有しています。質の高い多様なオープンスペースが身近に確保され、そのネットワーク化が進むことで、オープンスペースの利点を享受でき、生活の質の向上とゆたかな都市文化の形成へと結び付きます。

■骨格的なオープンスペース・ネットワークの強化

- ・拠点となるオープンスペースの創出
- ・骨格的なネットワーク上の多様な要素（水辺空間、歩行者空間、自転車道、沿道の並木など）の保全・創出・活用

■きめ細かなオープンスペース・ネットワークの充実

- ・きめ細かく多様なオープンスペースの創出
- ・地域におけるネットワークの形成を誘導する指針の策定



新しい時代の都市づくりには 新しい取り組みが必要です。

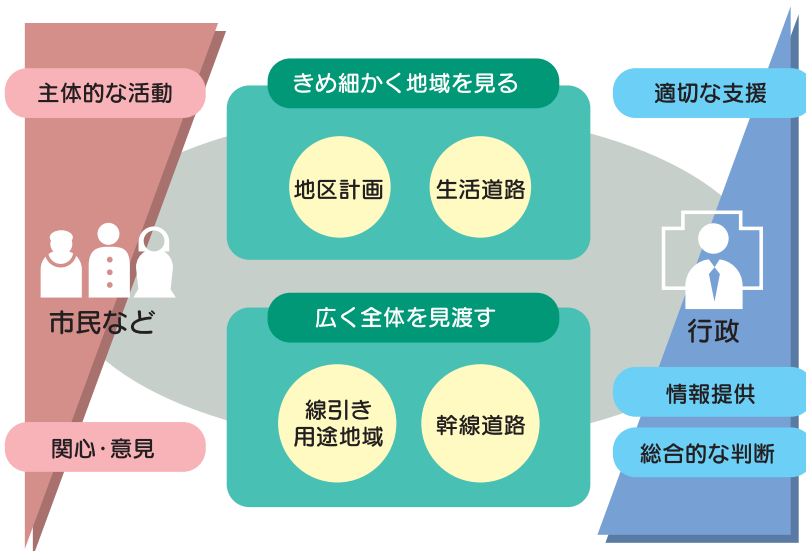
取り組みを支えるしくみ

キーワードは「協働」「共有」「透明性」です。

これからの都市づくりでは、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取り組みを重ねていくことが重要になってきます。具体的な取り組みの場面ではそこで暮らしている市民や企業、行政など

都市の構成員が相互に役割と責任を担い合う新しいしくみが求められます。その場合大切なのは、まちづくりの各プロセスに応じた多様な協働と情報の共有化、そして分かりやすく透明な都市計画制度の運用です。

対象の広がりに応じた協働（イメージ）



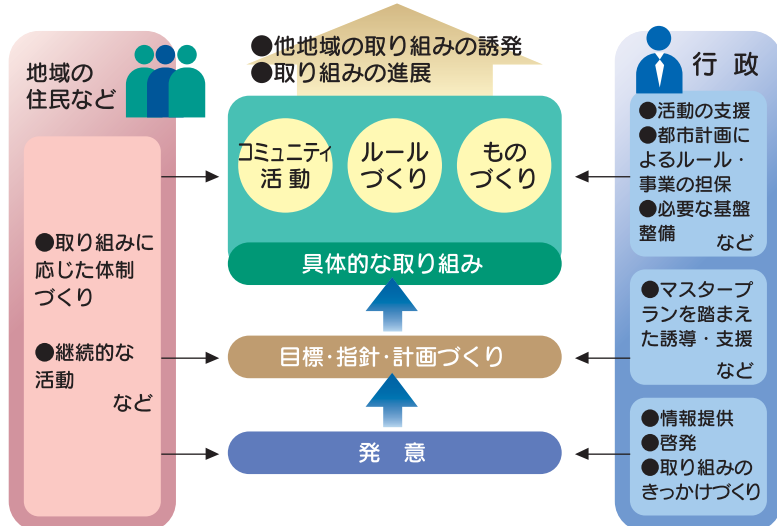
取り組みの各段階を通じた協働

企画・計画段階から実施、維持・管理、評価・見直しまで、各段階で協働の取り組みを進めます。また継続的に取り組みを進める体制をテーマに応じてつくります。

対象の広がりに応じた協働

用途地域や幹線道路など広域的な影響を持つテーマでは行政からの十分な情報提供と多様な立場の人々の幅広い意見交換のもとに取り組みを進めます。また、地区計画や住宅市街地内の生活道路など地域的なテーマではとくに地域住民の自主的なかがわりが重要です。行政は自主的活動への支援、全市的な観点からの調整を行います。

協働による地域の取り組みの推進（イメージ）



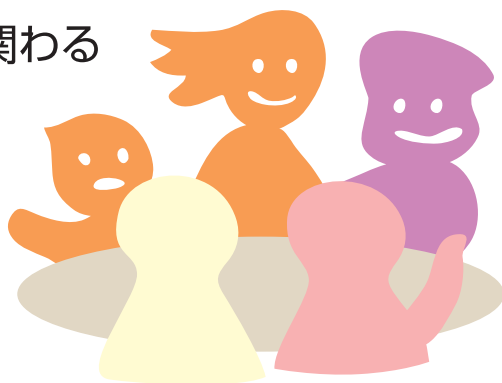
協働による地域の取り組みの推進

地域の住民などの主体的な取り組みを行政が支援し、地域ごとの都市づくりの指針を定めるなど、市民・企業・行政等の協働による地域の取り組みを推進します。その際、施設等の維持管理や建物更新の段階的誘導など、事後の継続的展開をも視野に入れた推進体制づくりを重視します。

行政の取り組みの総合化

個別の施策が相互に整合して展開され、総合的かつ一体的な都市づくりが推進されるよう、関係部局がこのマスタープランを共有し、個々の取り組みについてマスタープランとの整合を確保します。また、各種施策を効率的・効果的に推進するため、行政の関係部局間での連携・協力を一層強め、テーマに応じた推進体制のもとで総合的な取り組みを進めます。

都市づくりに関わる 情報の共有




情報収集・提供のしくみづくり

都市づくりに関する情報の収集・提供を総合的に行うしくみを整えます。また情報通信技術の活用を進めるとともに、地域の自主的な活動の芽を育む学習機会の充実を図ります。

行政の相談・支援体制の充実

地域の自主的な活動を支えるため、テーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。



わかりやすく 透明性の高い 都市計画制度の運用

都市計画の案への市民意向の反映

都市計画の案の作成に当たっては、説明会や公聴会の開催、計画提案制度の運用など、市民の意向を把握し、案に反映するための取り組みを充実していきます。

都市計画手続きの透明性の確保

都市計画の決定に当たっては、案の内容や決定する理由、手続きスケジュールなどを広く、分かりやすく周知するとともに、意見聴取の機会を充実していきます。

札幌市都市計画
マスタープラン

2004
概要版



2004(平成16)年3月
札幌市



このパンフレットは再生紙を使用しています。



さっぽろ市
02-C03-03-930
15-2-171